

横浜市都筑スポーツセンター第3期指定管理者公募に係る質問・回答一覧

※回答において【閲覧対応】となっているものについては、都筑区地域振興課窓口において、下記の日時に閲覧の機会を設けます。

(閲覧可能日時)

・平成27年6月18日(木)及び19日(金) 両日とも13時～17時

閲覧を希望する場合には、件名を【閲覧希望】とし、「団体名」・「氏名」・「希望時間帯」を明記の上、電子メールで6月17日(水)・17時までにお申込みください(送付アドレスは質問と同じです)。※切後、当課より指定の時間をご連絡します。

ただし、現地見学会及び応募説明会に出席した団体のみを対象とし、各団体2名までとします。なお、閲覧時に写真等の記録はできません。

| 番号 | 分野 | 詳細 | 質問(質問書原文のとおり) | 回答 |
|----|-------------|--|---|--|
| 1 | 公募要項 | 1ページ (5) 指定期間中の施設の一部閉館(利用停止) | 該当諸室が閉館(利用停止)になっている期間、その諸室で実施している教室を振替開催するために、該当外諸室の優先利用枠を拡大することは可能かご教示ください。 | 優先利用枠の拡大はできません。 |
| 2 | 公募要項 | 4ページ (4) 維持管理運営費用 | 修繕の費用について、「1件あたり100万円(消費税別)を上限」と記載がありますが、1件あたり100万円以上の修繕提案をしてもよろしいかご教示ください。 | 必要な修繕を積極的に提案していただくことは構いませんが、個別の事案については指定管理者に決定した後、協議して決定していくこととなりますので、ご了承ください。 |
| 3 | 公募要項 | 4ページ (4) 維持管理運営費用 | 第2期指定管理提案では12条点検分の費用を計上していましたが、12条点検は市が行う(契約)ことになり、指定管理料から該当点検費用を各年度差引かれています。第3期も横浜市が直接実施していただけると考えてよろしいかご教示ください。 | ご質問のとおりです。 |
| 4 | 公募要項 | 5ページ (7) 管理口座 | 「1施設当たり1口座を原則」と記載されていますが、会計システムによる施設毎の収支管理を行ってれば1施設1口座設けなくてもよろしいかご教示ください。 | 会計システムの都合上等、例外も認めます。 |
| 5 | 公募要項 | 5ページ 7リスク分担 | 管理経費算出にあたり、消費税率は現行の8%での算出でよいか。また、指定管理期間中に消費税率が改正された場合、リスク分担では協議となっていますが、差額は指定管理料の変更で対応いただけると理解してよろしいかご教示ください。 | 支出にかかる消費税は全て8%で算出してください。指定期間中に消費税率が改正された場合の補填については、リスク分担でお示しているのとおり、指定管理者と協議の上決定いたします。 |
| 6 | 公募要項 | 14ページ(4)応募手続きについて(ウ)申請団体役員名簿(様式3) | 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第63条第1項において、役員は理事及び監事を示しておりますので、評議員については申請団体役員名簿の一覧に含めないと理解してよろしいかご教示ください。 | 一般社団法人及び一般財団法人の評議員については、申請団体役員名簿に記載しなくても結構です。 |
| 7 | 公募要項 | 14ページ(4)応募手続きについて(ウ)申請団体役員名簿(様式3)及び(カ)法人にあっては、法人の登記事項証明書 | 応募書類提出前に役員の改選が予定されています。新役員が登記事項証明書に反映されるまでに時間がかかるため、提出日の申請団体役員名簿(様式3)と登記事項証明書内役員名が異なる場合がありますがよろしいかご教示ください。 | 提出時点で最新のものを提出してください。 |
| 8 | 業務の基準 | 9ページ(10)託児サービスの提供 | 受入対象年齢による託児保育者数の基準はあるかご教示ください。 | 都筑区では、別紙「都筑区一時託児推進事業実施要領」に基づき、一時託児を実施していますので、こちらをご参考ください。 |
| 9 | 業務の基準 | 9ページ(10)託児サービスの提供 | 託児保育者の謝金額(時給)の基準はあるかご教示ください。 | 都筑区では、別紙「都筑区一時託児推進事業実施要領」に基づき、一時託児を実施していますので、こちらをご参考ください。 |
| 10 | その他(応募関係書類) | 欠格事項に該当しない宣誓書(様式4) | 申請者欄に捺印箇所が二カ所ありますが、同じ印でもよろしいかご教示ください。 | 法人印と代表者印が一つの印で兼ねられている場合は、1箇所のみ押印いただければ結構です。 |

| 番号 | 分野 | 詳細 | 質問(質問書原文のとおり) | 回答 |
|----|---------------------|--------------------------------------|---|---|
| 11 | その他(応募関係書類) | 応募関係書類3・4 | 写しの書類13部について、「写しの書類のうち6部はファイル綴りとし、1部についてはステープラー等で留めず、クリップ留めで提出」と記載されていますが、残りの6部についてはどのような形式での提出かご教示ください。また、原本1部については、ファイル綴りと理解してよろしいかご教示ください。 | 原本の1部を含む7部はファイル綴り、残りの6部はクリップ等でまとめてください。 |
| 12 | 公募要項 | P14 (4) 応募手続きについて ア 指定申請書及び事業者に関する書類 | 「原本を1部、写しを13部提出してください。なお、原本及び写しの書類のうち6部はファイル綴りとし、1部についてはファイルやステープラー等で留めず、クリップ留めで提出してください。」と記載がありますが、原本(1部)+写し(6部)の計7部をファイル綴り、写しの1部はファイルやステープラー等で留めずに提出という認識でよいでしょうか。また、上記認識が正しいことを前提とし、残りの提出書類(写し6部)は、どのような形で提出すればよろしいのでしょうか。 | 原本の1部を含む7部はファイル綴り、残りの6部はクリップ等でまとめてください。 |
| 13 | 公募要項 | P15 (4) 応募手続きについて イ 提案書及び収支計画 | 『「8(3)エ 評価基準項目について」を参照し作成のうえ、原本を1部、写しを13部提出してください。』と記載がありますが、「ア 指定申請書及び事業者に関する書類」同様の形で綴じて提出するという認識でよいでしょうか。もし、「ア 指定申請書及び事業者に関する書類」と綴じ方が違うようでしたら、どのような形で綴じて提出すればよいかご教授ください。 | 原本の1部を含む7部はファイル綴り、残りの6部はクリップ等でまとめてください。 |
| 14 | その他(H23～25年度 収支決算書) | 5 自主事業・支出の部 | 内訳に記載されている以下の詳細をご教授ください。 ①「利用料返還 等」とはどのような支出なのでしょうか。 ②「報償費」とはどのような支出なのでしょうか。 | ①主に事前キャンセルにともなう返金です。詳しくは下記都筑スポーツセンターホームページ「利用料金」をご確認ください。 http://www.yspc.or.jp/tsuzuki_sc_ysa/category/riyo.html ②主に教室事業の講師への謝金です。 |
| 15 | その他(収支決算書) | 2 指定管理・収入の部 | 平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。また、平成26年度分の数字も開示ください。 ・利用料金収入 ・スポーツ教室収入 ・託児事業収入 ・駐車場事業収入 ・広告事業収入 | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 16 | その他(収支決算書) | 3 指定管理・支出の部 | 平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。また、平成26年度分の数字も開示ください。 ・人件費 ・賃金 ・使用料・賃借料 ・修繕費 ・公租公課費 ・設備管理費 ・謝金 ・保安警備費 ・委託料 ・備品購入費 ・旅費 ・消耗品費 ・通信運搬費 ・外構・植栽管理費 ・支払手数料 ・廃棄物処理費 ・会費及び負担金 ・広報費 ・その他 ・印刷製本費 ・租税公課費 ・光熱水費 ・間接事務費 ・保険料 | 現指定管理者のノウハウ等にたるため、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 17 | その他(収支決算書) | 4 自主事業・収入の部 | 平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。また、平成26年度分の数字も開示ください。 ・自動販売機収入 ・物販事業収入 ・レンタル事業収入 ・派遣指導事業収入 ・その他収入 ・時間外利用料金収入 ・時間外スポーツ教室事業収入 ・時間外駐車場事業収入 | 事業者の競争力の保持の観点等から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |

| 番号 | 分野 | 詳細 | 質問(質問書原文のとおり) | 回答 |
|----|------------|---------------------------------|--|--|
| 18 | その他(収支決算書) | 5 自主事業・支出の部 | 平成23、24、25年度の以下各項目の内訳の詳細をご教授ください。また、平成26年度分の数字も開示ください。 ・自動販売機支出 ・物販事業費支出 ・レンタル事業費支出 ・派遣指導事業費支出 ・その他支出 ・時間外施設管理費支出 ・時間外スポーツ教室事業費支出 | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 19 | 公募要項 | P1 (5) 指定期間中の施設の一部閉館(利用停止) | 「本施設は、指定期間中に吊天井改修工事のため、該当諸室(第1体育室及び第2体育室)を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。」と記載がありますが、その他諸室(第3体育室及び研修室)は工事の影響はなく、通常通り利用できるという認識でよいのでしょうか。 | 現時点では、そのように想定して頂いて結構です。 工事の詳細は、実施年度の前年に協議させていただきます。 |
| 20 | 公募要項 | P1 (5) 指定期間中の施設の一部閉館(利用停止) | 「本施設は、指定期間中に吊天井改修工事のため、該当諸室(第1体育室及び第2体育室)を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。」と記載がありますが、第1体育室と第2体育室は同時に工事を着手するのでしょうか。それとも、どちらか1室ずつの工事で、工事していない方の体育室は通常通り利用できるといったことはあるのでしょうか。 | 現時点では、同時着手と想定して頂いて結構です。 工事の詳細は、実施年度の前年に協議させていただきます。 |
| 21 | 公募要項 | P1 (5) 指定期間中の施設の一部閉館(利用停止) | 「本施設は、指定期間中に吊天井改修工事のため、該当諸室(第1体育室及び第2体育室)を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。」と記載がありますが、現時点での計画では、いつ頃工事をされる想定なのでしょうか。 | 別紙「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」(平成27年3月策定)(横浜市建築局営繕企画課)をご参照ください。 |
| 22 | 業務の基準 | P8 (9) スポーツ教室等の提供 イ スポーツ教室の参加定員 | 「ただし、次の種目教室については各種目協会との申し合わせにより、各種目協会に指導者を依頼する場合の各室場の定員は、次のとおりとする」と記載がありますが、次期指定管理期間も指定の種目は各種目協会への依頼が必須ということであり、定員数や実施場所等は現状から変更できないということでしょうか。また、各種目協会との申し合わせ内容を開示ください。 | 各種目協会への依頼は必須ではございません。 お示ししているのは、各種目協会との調整で決めた目安になりますので、依頼する場合の定員等の参考としてください。 |
| 23 | 業務の基準 | P9 (9) スポーツ教室等の提供 ウ 種目と参加料金の設定 | 「なお、現在本施設において実施している主な教室は、指定管理者は、原則開催するように努めなければならない」と記載がありますが、教室内容を把握するために、現在行われている教室の詳細(概要、定員、開催場所、時間、料金等)がわかる資料の提示をお願いします。 | 現在実施している教室事業については、以下のホームページをご参照ください。それ以上の情報については、事業者の競争力の保持等の観点から公表いたしません。 (都筑スポーツセンターのホームページ) http://www.yspc.or.jp/tsuzuki_sc_ysa/index.html (過年度の事業報告書) http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/chiiki/siteikanri-houkoku.html |
| 24 | 公募要項 | P15 (4) 応募手続きについて | 「(ク)直近3か年の事業年度の貸借対照表、財産目録、収支計算書等」について、団体が特定できない状態にしたものを1部と記載されていますが、これは原本および写しの提出書類とは別で用意して提出になりますでしょうか。それとも、原本あるいは写しの中の1部を黒塗りにしたもので提出するのでしょうか。 | 原本及び写しの提出書類とは別で、1部ご提出ください。 |
| 25 | 公募要項 | P3 6 事業収支に関する事項 | 「指定管理料は、応募の際に提出された指定管理料提案書を元に、会計年度(4月1日から翌年3月31日)ごとに、横浜市の予算の範囲内で、区と指定管理者が協議して決定します。」と記載されていますが、横浜市の予算の範囲内とはいくらの範囲内なのでしょうか。 | 市会での議決をもって決定されます。 |
| 26 | 公募要項 | P14 (ウ)申請団体役員名簿 | 様式3の照会データが転記される部分で法人名のカナは転記されませんが、直接照会データシートへ転記してしまっ構わないのでしょうか。それとも空欄のままの方がよいのでしょうか。 | 転記をお願いします。 |
| 27 | 公募要項 | P14 (ウ)申請団体役員名簿 | 様式3(申請団体役員名簿)のエクセルファイルと提案書及び収支計画のPDF、Excelデータは同一の記録メディアに保存して提出して問題ないのでしょうか。 | 問題ございません。 |
| 28 | その他(物品) | | トレーニング用機器等、リースされている物品は何かありますでしょうか。ある場合、品名、リース期間等がわかる資料の提示をお願いします。 | 別紙「都筑スポーツセンター リース物品一覧」とおとりです。 |

| 番号 | 分野 | 詳細 | 質問(質問書原文のとおり) | 回答 |
|----|------------|--------------------------------------|--|--|
| 29 | 公募要項 | 15ページ・イ提案書(様式8~17)及び収支計画(様式18、19~23) | 「提出書類写しの13部」につきまして質問させていただきます。 「1部はステープラー等で留めずにクリップ留めで」とのご指定ですが、その他の12部はファイル綴りでの提出という理解でよろしいでしょうか？ | 原本を含め7部をファイル綴り、それ以外はクリップ等で留めてご提出ください。 |
| 30 | 業務の基準 | 10ページ・(12)広告業務 | 「広告業務」につきまして質問させていただきます。 館内外に掲載された広告の実績を「建物壁面」「建物床面」「屋上」「パンフレットスタンド」の別にご教示ください。 | 広告業務の実績はございません。 |
| 31 | 業務の基準 | 17ページ・4保安警備業務・夜間巡回業務 | 「巡回による警備」につきまして質問させていただきます。 現況、開所日は夜間1回、休館日は昼間1回、夜間1回の実施となっておりますが、それぞれ何時の循環となっておりますか？ | 防犯上の問題から、正確な時間はお示しできません。 |
| 32 | 業務の基準 | 13ページ・4駐車場、20ページ・4駐車場事業 | 「開館時間外での駐車場運営」につきまして質問させていただきます。 開館時間外で駐車場を運営する場合は、第一駐車場のみがその対象と考えてよろしいでしょうか？第二駐車場には精算機がついておりませんでしたので。 | 第二駐車場も対象としていただいて結構ですが、精算機等の設置が必要になります。 |
| 33 | 業務の基準 | 6ページ・(6)利用料金参考1より | 「利用料金」につきまして質問させていただきます。 付帯設備を照明、放送、空調、観覧席、舞台、得点表示の各設備、装置ごとの使用状況を第2期の各年度ごとにご開示ください。 | 公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 34 | その他(事業報告書) | 各年度収支決算書 | 「各年度収支決算書」につきまして質問させていただきます。 利用料金収入のうち、団体利用、付帯設備、個人利用別の料金を第2期の各年度ごとにご開示ください | 公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 35 | 公募要項 | 1ページ・2 公募の概要・(5)指定期間中の施設の一部閉館(利用停止) | 「一部閉館」につきまして質問させていただきます。 一部閉館ということで、工事の対象は第1・2体育室のみで、全館立入禁止ではなく、他の施設(第3体育室、研修室、トレーニング室等)は使用できるということでしょうか？ | そのように想定して頂いて結構です。 工事の詳細については、実施前年度に協議して決定します。 |
| 36 | 公募要項 | 3ページ・6 事業収支に関する事項・(1)指定期間料等 | 「事業収支」につきまして質問させていただきます。 特定年度で、工事の実施年度を想定して、指定管理料の算出することは可能でしょうか。 | 特定年度・時期を想定して、収支予算をご提案ください。 別紙「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」をご参考ください。 |
| 37 | 公募要項 | 8ページ、(2)のウ 第三者評価の実施 | 「第三者評価」につきまして質問させていただきます。 受審に伴う費用は指定管理者の負担とありますが、当施設運営費用として見込むことは可能でしょうか。 | 運営費用に計上してください。 |
| 38 | 公募要項 | 15ページ、(4)のイ 提案書、収支計画について | 「提案書」につきまして質問させていただきます。 総計150ページとありますが、様式8~23までの合計枚数ということでしょうか？ | そのとおりです。 |
| 39 | 公募要項 | 15ページ、(4)のイ 提案書について | 「提案書」につきまして質問させていただきます。 通しのページ番号をつけるのは、イに該当する「様式8~23」までの間での通し番号ということでしょうか？ | そのとおりです。 |
| 40 | 公募要項 | 15ページ、(4)のイ 提案書について | 「提案書」につきまして質問させていただきます。 A4サイズに統一とありますが、A3サイズの用紙を折り込んで、A4サイズに収めても良いでしょうか。 | A3サイズの文書はA4サイズに縮小してください。 |
| 41 | 業務の基準 | 10ページ・(12)広告業務 | 「広告業務」につきまして質問させていただきます。 広告主を探し、料金を徴収した場合は、「目的外使用料」を支払う点より、「自主事業収入」として見込んで良いでしょうか。 | 徴収する広告料金は、収支予算書の「広告業務収入」に計上してください。 また、それにかかる目的外使用料は「使用料・賃借料」に計上してください。 |
| 42 | 業務の基準 | 13ページ・4 駐車場および20ページ、4 駐車場事業 | 「臨時駐車場(芝生)」につきまして質問させていただきます。 臨時駐車場(芝生駐車場)は、他の駐車場同様、営業時間内は通常の指定管理業務、時間外の使用は自主事業として使用することができるということでしょうか？ | 可能ですが、区と別途協議・承認が必要です。 |

| 番号 | 分野 | 詳細 | 質問(質問書原文のとおり) | 回答 |
|----|-------------------|-----------------------------------|---|---|
| 43 | 業務の基準 | 19ページ、2 飲食事業/3 物販事業の(2)目的外使用料について | <p>《目的外使用》につきまして質問させていただきます。</p> <p>都筑スポーツセンターにおける1㎡あたりの目的外使用料、もしくは都筑スポーツセンターの建物価格・土地価格をご教示ください。</p> | <p>平成26年度の使用料は以下のとおりです。なお、賃料(目的外使用料)は、毎年見直しされます。ご参考ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物部分賃料単価:2,414円 ・敷地部分賃料単価:296円 <p>(※どちらも、月額・1平方メートルあたり)</p> |
| 44 | その他(事業報告書) | 各年度収支決算書等 | <p>《収支決算書》につきまして質問させていただきます。</p> <p>現在、使用されているリース物件の「物件一覧」、「月額費用」、「契約開始と終了時期(支払回数等)」をご開示ください。</p> | <p>別紙「リース物品一覧」のとおりです。なお、費用等についての詳細は、事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。</p> |
| 45 | その他(事業報告書) | 各年度収支決算書等 | <p>《各年度 年間事業報告書》内の「様式25 利用者数月計施設一覧表」につきまして質問させていただきます。</p> <p>データが四半期ごとになっておりますが、「各年度 月別」のデータをご開示いただけますでしょうか。</p> | <p>【閲覧対応】</p> <p>「各年度別・4半期報告書」のとおりです。</p> |
| 46 | その他(平成25年度 事業報告書) | 各年度収支決算書等 | <p>《平成25年度 年間事業報告書》内の「様式25 利用者数月計施設一覧表」につきまして質問させていただきます。</p> <p>表の2つ目、自主事業の表中で、第4四半期・一般利用・減免の部分に、「団体予約数1、合計120」の実績がありますが、これはどのようなプログラムを実施されたか、ご開示をお願い致します。</p> | <p>一般利用の入力上の誤りです。訂正してお詫び申し上げます。</p> |
| 47 | 業務の基準 | P.18 | <p>環境衛生管理業務に記載されている参考仕様ですが、当建物はビル管法対象外となりますが、参考仕様程度の実施回数が必要でしょうか？</p> | <p>都筑スポーツセンターは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく、特定建築物に該当していませんが、良質で適切な環境提供のために必要となる、同法に基づく環境衛生管理基準を参考として記載しています。</p> <p>(参考)横浜市健康福祉局ホームページ「建築物環境衛生管理について」 http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hokenjo/genre/seikatsu/building/birukijun.html</p> |
| 48 | 業務の基準 | P.18 | <p>環境衛生管理業務に記載されている参考仕様ですが、ビル管法対象外ではありますが、仮にビル管法に準じるとすれば、空気環境測定の実施回数は、初年度12回/年・翌年度以降6回/年となりますが、誤りでしょうか？(ビル管法対象外として当仕様が不要とのことであれば返答不要です。)</p> | <p>都筑スポーツセンターは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく、特定建築物に該当していませんが、良質で適切な環境提供のために必要となる、同法に基づく環境衛生管理基準を参考として記載しています。</p> <p>(参考)横浜市健康福祉局ホームページ「建築物環境衛生管理について」 http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hokenjo/genre/seikatsu/building/birukijun.html</p> |
| 49 | 業務の基準 | P.18 | <p>環境衛生管理業務に記載されている参考仕様ですが、ビル管法対象外ではありますが、仮にビル管法に準じるとすれば、その他ビル管法における点検は必要ないのでしょうか？(ビル管法対象外として当仕様が不要とのことであれば返答不要です。)</p> | <p>都筑スポーツセンターは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」(通称「ビル管法」と呼ぶこともある)の対象外の施設です。</p> |
| 50 | 業務の基準 | P.17 | <p>夜間警備巡回については、記載されている現在の実施回数が必須でしょうか？</p> | <p>実施回数等は参考です。</p> <p>関連法令等を順守し、利用者が安心して利用できる環境を確保するための保安警備業務の実施をお願いします。</p> |
| 51 | 業務の基準 | P.14 | <p>横浜市建築局における指定管理者期間に行われる修繕予定の項目及び内容をお示しください。また、それに伴う休館がある場合は予定時期を明示ください。</p> | <p>第1体育室及び第2体育室の天井工事については、別紙「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」をご参考ください。</p> <p>それ以外の次期指定管理期間中の休館をとまなう修繕・工事については未定です。</p> |
| 52 | 業務の基準 | P.14 | <p>リースを導入する場合の費用は修繕費内でよろしいでしょうか？</p> | <p>使用料で計上してください。</p> |
| 53 | 業務の基準 | P.15 | <p>フロン排出抑制法に基づく空調機器等の点検は必要でしょうか？</p> | <p>現在、同法が規定する第一種特定製品(業務用として製造・販売された機器で、冷媒としてフロン類が使用されているもの)としては、以下のものがございます。法令に基づいた点検が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷水機(2台) ・第一体育室本部エアコン |

| 番号 | 分野 | 詳細 | 質問(質問書原文のとおり) | 回答 |
|----|------------------|---|---|--|
| 54 | 公募要項 | P.4 | 機器・備品の修繕のみでなく、機器更新及び備品の更新も含んで修繕費計上でよろしいでしょうか。 | 機器の更新は「設備管理」に、備品の更新は「備品費」に計上してください。 修繕費に計上するのは、修繕にかかる経費のみとしてください。 |
| 55 | 公募要項 | P.4 | 防犯カメラ等増設を予定している機器は、修繕費に計上してよろしいでしょうか？ | 備品であれば、備品費に計上してください。 既設の防犯カメラ等を修理するといった場合は、修繕費に計上してください。 |
| 56 | 業務の基準 | P.15 | 汚水槽は設置されていますでしょうか？設置されている場合は、現在の使用状況及び容量もご明示ください。 | 【閲覧対応】 建築図面「排水施設図面」等のとおりです。 |
| 57 | 業務の基準 | P.17 | 外構・植栽管理の範囲及び㎡と中高低木の本数を明示下さい。 | 【閲覧対応】 建築図面「植栽平面図」のとおりです。 |
| 58 | その他(平成25年度事業報告書) | | (2)支出項目における『設備管理費』の内容および金額内訳をご教示ください。 | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 59 | その他(平成25年度事業報告書) | | 2)支出項目における『委託料』の内容および金額内訳をご教示ください | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 60 | 公募要項 | 3 ページ、5 職員配置 | 夜間泊まりのスタッフの配置はありますか | 現在、泊まりスタッフの配置は行っていません。 関連法令等を順守し、利用者が安心して利用できる環境を確保するための安全管理、保安警備業務等の実施をお願いします。 |
| 61 | 公募要項 | 4 ページ、(4)維持管理運営費用 | 過去三年の100万円未満の小修繕の内容とそれぞれの費用をご教示ください。 また今後予定している修繕内容についてもお教えください | 過年度の事業報告書(様式36-修繕実施)をご参考ください。 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 62 | 業務の基準 | 2 ページ、第2 運営に関して指定管理者が行わなければならない業務基準 | 現在の運営スタッフの配置人員数及びシフト表をご教示いただきたい。 | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 63 | 業務の基準 | 15 ページ、第3 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準 | 各設備型式、台数、容量をご教示ください。 ・自動ドア ・冷却塔 ・冷温水発生器 ・ファンコイルユニット ・エアハンドリングユニット ・パッケージエアコン ・ガスヒートポンプエアコン ・エレベーター設備 ・駐車場管制設備 ・空調自動制御装置 | 別紙「都筑スポーツセンター設備等一覧」のとおりです。 |
| 64 | 業務の基準 | 15 ページ、第3 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準 | 各種業務についての委託先をご教示いただきたい | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |

| 番号 | 分野 | 詳細 | 質問(質問書原文のとおり) | 回答 |
|----|-------|---|---|---|
| 65 | 業務の基準 | 15 ページ、第3 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準 | 各施設管理保守業務についての直近の点検報告書をご教示ください。 | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 66 | 業務の基準 | 15 ページ、第3 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準 | 電気工作物の保安管理業務に関して、電気事業法上必要となる電気主任技術者の選任は必要でしょうか。選任が必要な場合、電気事業法に基づき指定管理者がみなし設置者となり、関東電気保安協会に外部委託するという方式を採用してもよろしいでしょうか。 | 電気主任技術者の専任及び届出等に関しては、公募時に提示している資料「基本協定書(案)」第22条のとおりとなります。 |
| 67 | 業務の基準 | 15 ページ、第3 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準 | 受変電設備について容量をご教示いただきたい。 | 受電電圧: 6.600V 設備容量: 400KVA |
| 68 | 業務の基準 | 15 ページ、第3 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準 | 施設の図面(建築・電気・機械・空調・衛生・意匠図面・仕上表・植栽配置図等)を閲覧させていただきたい。 | 【閲覧対応】 「建築図面」のとおりです。 |
| 69 | 業務の基準 | 16 ページ、第3維持管理に関して～(7)定期点検・整備業務 | 定期点検・整備業務の対象設備をご教示ください。また、対象設備の型式、台数、容量等をお教えいただきたい。 | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 設備等については、質問番号63をご参考ください。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 70 | 業務の基準 | 16 ページ、第3維持管理に関して～(7)定期点検・整備業務 | 各種保守点検業務の実施日は平日の日中でしょうか。作業日の指定がある場合、作業項目と指定日をご教示いただきたい。 | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 71 | 業務の基準 | 15 ページ、第3 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準 | 音響設備、室内用得点表示盤(CITIZEN製)について、定期保守業務をおこなっていますでしょうか。 | 行っていません。 |
| 72 | 業務の基準 | 16 ページ、2 清掃業務 | 臨時・特別清掃の直近年度の実績における実施頻度および業務仕様をご教示ください。 | 行っていません。 |
| 73 | 業務の基準 | 16 ページ、2 清掃業務 | 定期清掃および臨時・特別清掃の対象面積をご教示ください。 | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 対象面積等に関しては、図面を参考にしてください。 |
| 74 | 業務の基準 | 16 ページ、2 清掃業務 | 清掃業務についての作業基準表があればご開示いただきたい。 | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 75 | 業務の基準 | 16 ページ、2 清掃業務 | 現在の清掃員の要員体制(勤務時間、勤務日数、勤務人数、シフト等)をご教示ください | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |

| 番号 | 分野 | 詳細 | 質問(質問書原文のとおり) | 回答 |
|----|-------|----------------------------|---|---|
| 76 | 業務の基準 | 17 ページ、第3維持管理に関して～4 保安警備業務 | 現在の業務において、夜間無人時の設備の異常に対する対応方法をご教示ください。 | 委託警備会社が急行し、異常がある場合は、施設責任者への連絡があります。 |
| 77 | 業務の基準 | 15ページ | (7)定期点検・整備業務【共通】 法定点検及びその他点検、試験、整備に関して、現在指定管理者の費用負担により実施している対象設備を項目ごとにご教示ください。また、当該対象設備の詳細(数量や製造メーカー、型式等)を併せてご教示ください。 (例) 消防設備点検、空調設備保守、受変電設備保守、グリーンストラップ清掃、格納式観覧席、監視カメラシステム、温水ヒーター(ボイラー)保守、各排水槽清掃等 | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 設備等については、質問番号63をご参考ください。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 78 | 業務の基準 | 15ページ | (7)法定点検・整備業務【共通】 法定点検及びその他点検、試験、整備の実施に際して、必要な消耗品の更新についての記載がありますが、これまでの実績でどのような消耗品が発生しているのか、金額または数量を併せてご教示ください。 | 事業者の競争力の保持等の観点から、公表している以上の詳細についてはお示しできません。 設備等については、質問番号63をご参考ください。 平成26年度の事業報告書・平成27年度事業計画書は6月10日に区ホームページに掲載しています。 |
| 79 | 業務の基準 | 14ページ 建築物保守管理業務及び設備機器管理業務 | 冷温水発生機に付随する貯湯槽は設置されていますか？ 設置されている場合は貯湯容量をご教示ください。 | 設置されておりません。 |
| 80 | 業務の基準 | 15ページ (7)定期点検・整備業務 | 給水設備として、受水槽の有無、有りの場合はその容量をご教示ください。 | 設置されておりません。 |
| 81 | 業務の基準 | 15ページ (7)定期点検・整備業務 | 消防設備点検の対象設備について、煙感知器や熱感知器、屋内消火栓、消火器の数量等の詳細をご教示ください。 | 別紙「都筑スポーツセンター設備等一覧」のとおりです。 |
| 82 | 業務の基準 | 15ページ (7)定期点検・整備業務 | 空調設備の中央監視装置(自動制御装置)のメーカーと機種名、及び制御ポイント数をご教示ください。 | 別紙「都筑スポーツセンター設備等一覧」のとおりです。 |
| 83 | 業務の基準 | 17ページ 4 保安警備業務・夜間巡回業務 | 都筑SCでは、機械警備の他に夜間(深夜帯)巡回警備を実施しているかご教示ください。 | 実施しておりません。 |
| 84 | 業務の基準 | 14ページ 建築物保守管理業務及び設備機器管理業務 | 空調設備の室外機及び室内機について、各機種(空冷パッケージ・ガスヒートポンプ)等及び各数量(台数)をご教示ください。 | 別紙「都筑スポーツセンター設備等一覧」のとおりです。 |